



秋に会おうね
大きく育った
稲と自分に

7 風水害への備えは大丈夫？

～「もしも」のために、今できること～

国民健康保険…4 みまた演劇フェスティバル「まちドラ！」…8 まちの話題…10

花と緑と水のまち
宮崎県 三股町

MIMATA PublicRelations 7 Vol.575



広報みまた 平成30年7月1日号

発行・編集：三股町 総務課
TEL：0986(52)1113 FAX：0986(52)4944
〒889-1995 宮崎県北諸郡三股町五本松1-1



みまた座14期生試演会の様子

「みまた座15期生」試演会

みまた座とは、三股町で15年間続く小・中・高校生を対象とした演劇講座です。
6月に始まった「みまた座15期生」の初めてのお試し公演！
会場は、三股駅にある多目的ホール「M★ういんぐ」。
元氣いっぱいの子どもの朗読劇をお楽しみください！

■日時 8月5日(日)

1回目 午前11時開演
2回目 午後2時開演(開場は開演の20分前)

■料金 無料

■演出 永山智行

■会場 JR三股駅内多目的ホール「M★ういんぐ」

■主催 三股町、三股町教育委員会

■お問い合わせ 三股町立文化会館 TEL0986-51-3462
<https://bunka.town.mimata.lg.jp>

町制施行70周年記念事業

爆笑！ マギー司郎のおしゃべりマジック！

with 斉藤京子ものまね七変化

お客様のマジック
参加コーナーあり！

斉藤京子

マギー憲司

2018年
9月2日(日)
開演14:00～
(開場は開演の30分前)

料 金	
一 般	3,000円 (当日3,500円)
大学生以下	2,000円 (当日2,500円)
ペ ア	5,000円 (前売りのみ)

※未就学児入場不可※電話予約可
※WEB予約可
(三股町立文化会館WEBサイト)
※大学生以下＝入場の際「学生証」の
提示をお願いすることがあります
※前売りにて完売の場合「当日券」は
販売しないことがあります

■会場 三股町立文化会館
〒889-1901 宮崎県北諸郡三股町大字榊山 3404-2

■企画・製作 きどあいらく企画

■主催 三股町・三股町教育委員会

■お問い合わせ、チケット取扱／
三股町立文化会館 TEL0986-51-3462
<https://bunka.town.mimata.lg.jp>

全席指定席
チケット発売中

風水害への備えは大丈夫？

近年、局地的な竜巻・突風や記録的豪雨などが多く発生しています。災害の発生を防ぐことはできませんが、日頃からの災害への心構えと対策で被害を減らすことはできます。この機会に、風水害への備えを確認しておきましょう。▼問い合わせ〓総務課 危機管理係（☎52-1110）



▲6月3日、第6地区住民を対象とした「土砂災害に対する防災訓練」で設置された災害対策本部

最新の情報を入手し早めの行動を心掛けましょう

防災の基本は、「自分の身の安全と財産は自分で守る」ことです。風水害は事前に天気予報などで予測できることも多いため、テレビやラジオなど最新の防災・気象情報入手して、早めに対策を取るようにしましょう。

災害発生の恐れが高まったときは、町が避難に関する情報を発令します。危険が迫る前に避難できるよう、発令される情報に注意しましょう。

避難情報は防災行政無線や広報車、各地区の自主防災組織、町ホームページ、県防災メール、エリアメール、テレビ、ラジオなどでお知らせします。災害時に役立つ情報を随時発信しますので、ぜひ活用してください。

台風・雨雲が接近する前に

家の点検をしましょう

窓や雨戸を閉め、風で飛ばされそうなものは固定するか、屋内に入れます。

屋外の排水設備の点検をしましょう

雨水などにごみが溜まると浸水の危険性が高まるので掃除をしましょう。

停電・断水に備えましょう

懐中電灯、電池や飲料水、生活用品を準備しましょう。

台風・雨雲が接近したら

水路・河川・田畑の見回りは控える

大雨と堆積した土砂の影響で、水路や河川は急に増水する可能性があります。また、田畑の見回りも水路や河川の氾濫に巻き込まれる可能性があります。



あります。

屋外や高所の作業は控える

高所での作業は、突風で転落する可能性があります。屋外の作業も、風で飛ばされたものが飛んでくる可能性があるので控えましょう。

避難をするときは

河川の氾濫や土砂災害などは一気に起こることがあるため、避難が遅れると命にかかわります。風雨が激しくなったり、日が暮れて暗くなったりしてからでは移動が困難になりますので、特に高齢者や子どものいる家庭では、早い段階から避難することが重要です。

早めの避難行動をとるために、大雨や台風などが接近しているときは、気象情報や、付近を流れる河川の水位や雨

量の情報などに注意しましょう。災害発生のおそれがあるときは、気象庁から洪水注意報や洪水警報などの情報が発表されます。

避難行動は浸水前に

冠水した道路を歩くことは、水深が浅くてもふたの外れたマンホールや側溝などが見えなくなるため非常に危険です。浸水が始まる前に避難場所への移動を始めましょう。避難勧告が発令されたり、発令前でも危険が高まったと判断されたら、ためらわず避難を始めましょう。

避難時は隣近所に声をかけて集団で行動を

お年寄りや子ども、病気の人は早めの避難が必要です。近所に呼びかけてお年寄りや子ども、病気の人の避難に協力しましょう。避難するときは動きやすい格好で、2人以上での行動を心がけましょう。いざというときに助け合うために日頃から顔を合わせる関係を築くことも大切です。



日々の暮らしに ロールリングストック法を！

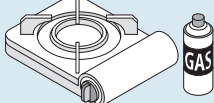
災害時こそ普段食べ慣れない非常食ではなく、いつも食べ慣れている物や好きな物を食べたいもの。そこで、普段使いの食材を災害時用にも充てるという発想がロールリングストック法です。

食料を一定量に保ちながら、「消費↓購入↓備え」を繰り返すことで、備蓄品の鮮度を保ち、もしもの時にも平常時に近い食生活を送ることができます。



POINT① もしもの時には簡易型コンロが便利

飯にガスが止まっても、カセットコンロがあれば、温かい食品が食べられます。ボンベは少し多めに備蓄しておく、安心です。



POINT② 日用品も同じように

災害時に必要なのは食料品だけではなく、日常的に使用するティッシュ類、洗剤、乾電池、使い捨てカイロ、コンタクトレンズなど、「いつも使う、買えなくなったら困るもの」はいつも多めにストックしておきましょう。

Interview

地域が一体となつて防災対策を「見逃し」より「空振り」

町消防団 里岡広志団長

総務課危機管理係 阿萬格係員

消防団は、地域に密着した第一線の活動部隊であり、昼夜を問わず火災や風水害などの災害に対して、町民の皆さんの生命・身体・財産を守るため献身的な活動を行っています。しかし消防団だけの力には限界がある場合もありますので、自助・共助・公助で地域が一体となつて被害を最小限に食い止めましょう。皆さんのご協力をお願いします。

町は、いつ起こるかわからない台風や大雨による被害を最小限に抑え、地域の安全を確保するため、「空振りは許されるが、見逃しは許されない」の原則のもと、必要に応じて避難勧告などの情報を発令します。自分が住んでいる地域の避難場所や避難経路を確認し、いざというときに備えて家族や近所の人と情報を共有しておきましょう。

防災士養成講座を実施します

地域防災活動の中核的な人材となる防災士の養成を行うために、防災士養成研修を実施します。

場所／都城市コミュニティセンター
日時／7月29日(日)
申込期限／7月19日(木)
申込先／総務課 危機管理係
※定員を満した場合は、募集を締め切る場合があります。

防災士とは、社会のさまざまな場面で防災力を高める活動が期待され、そのために十分な意識と知識や技能を修得したことを、日本防災士機構が認めた人です。

町では災害に強いまちづくりを推進するため、防災士資格取得者に助成金を交付しています。



災害時の連絡先 消防・救急は 119 番 警察は 110 番	
道路などの被害 都市整備課 ☎ 52-9068	田畑の土砂崩れに関すること 農業振興課 ☎ 52-9089
水道の断水に関すること 環境水道課 ☎ 52-9081	災害全般に関すること 総務課 ☎ 52-1110
避難所に関すること 総務課 ☎ 52-1110	り災証明に関すること 総務課 ☎ 52-1110
停電に関すること (株)九州電力都城営業所 ☎ 0120-986-705	

防災MEMO

非常持ち出し品、備蓄品のチェックをしましょう！



非常持ち出し品				
☐ 現金	☐ 預金通帳	☐ 印鑑	☐ 保険証	☐ 免許証
☐ 懐中電灯	☐ 携帯ラジオ	☐ 予備の乾電池	☐ ヘルメット・防災ずきん	
☐ 厚手の手袋	☐ 毛布	☐ 缶切り	☐ ライター・マッチ	☐ ナイフ
☐ 携帯用トイレ	☐ 救急箱	☐ 処方箋の控え	☐ 胃腸薬・便秘薬・持病の薬	
☐ 生理用品	☐ 乾パン	☐ 缶詰	☐ 栄養補助食品	
☐ アメ・チョコレート	☐ 飲料水	☐ 下着・靴下		
☐ 長袖・長ズボン	☐ 防寒用ジャケット・雨具	☐ 携帯用カイロ		

備蓄品	
☐ レトルト食品(ごはん・おかゆなど)・アルファ米	
☐ インスタントラーメン・カップみそ汁	☐ 飲料水(1日1人3ℓが目安)
☐ 給水用ポリタンク	☐ カセットコンロ
☐ ティッシュペーパー・ウェットティッシュ	☐ ラップフィルム
☐ 紙皿・紙コップ・割り箸	☐ 簡易トイレ
☐ ビニール袋	☐ 水のないシャンプー
☐ ロープ	☐ ほうき・ちりとり
☐ 工具セット	
☐ ランタン	☐ 長靴
☐ その他()	

出典／消防庁HP

目のつくところに貼って、災害の備えを心がけましょう！



国民健康保険

◎国保は助け合いの制度です

■問い合わせ

【届け出・税率の相談】町民保健課 国保年金係 ☎52-9631

【保険税額の確認など】税務財政課 住民税係 ☎52-9638

【納付の相談】税務財政課 納税管理係 ☎52-9635

●国民健康保険制度（国保）

国民健康保険（以下「国保」という）は、私たちが病気やけがをしたときに安心して病院に行けるように、普段から保険税を出し合い、お互いに助け合っているという制度です。職場の健康保険（社会保険など）や後期高齢者医療制度（75歳以上の人と一定の障害がある65歳以上の人が対象）に加入している人、生活保護を受けている人を除き、全ての人が国保の加入者（被保険者）になります。

加入の届け出が遅れた場合でも、加入者（被保険者）になった時点までさかのぼって国保税を納めなければなりません。また、社会保険加入などで国保を脱退することとなった場合でも、届け出が必要となります。加入・脱退などの異動があったときは、必ず14日以内に届け出をしましょう。保険証の更新日は8月1日です。新しい保険証は、7月下旬に郵送します。

●国民健康保険税の納め方

国保は、加入者が納める国民健康保険税（以下「国保税」という）を主な財源とし、皆さんの助け合いで運営されていますが、現在、医療費の増大などの理由で大変厳しい財政運

営となっています。

この大切な財源である国保税収入を確保するため、ぜひ納期限内の納付をお願いします。

(1)納税義務者は世帯主

国保税を納めなければならない人を「納税義務者」といいます。

国保税の納税義務者は、原則として住民登録されている世帯単位の世帯主です。

また、世帯主が国保の加入者・未加入者にかかわらず、家族の中に加入者がいれば、世帯主がその世帯の国保税を納付することになります。これを擬制世帯主といいます。

(2)納付の方法

国保税の納付方法は、口座振替、納付書での払い込み（普通徴収）や年金からの差し引き（特別徴収）での納付があります。

ア 普通徴収（口座振替や納付書での納付）
国保税は、4月から翌年3月までの12カ月分を、7月から2月までの8回で納付します。

イ 特別徴収（年金からの差し引き納付）
次の全ての要件に該当する世帯は特別徴収となります。

- ・世帯主が国保の被保険者であること
- ・世帯の国保加入者全員が65歳以上75歳未満の世帯であること

・年金差し引きの対象となる年金の年額が18万円以上で、国保税と介護保険料の合計が年金額の2分の1を超えないこと（差し引きの対象となる年金は、世帯主の介護保険料が差し引かれている年金です）

特別徴収の人は、4月から翌年2月までの年金支給月に、支給される年金からあらかじめ差し引かれます。

※転入、国保加入届出の時期によって特別徴収できないことや、遅れることがあります。この場合は普通徴収として納付書を添付して通知します。

(3)国保税の納期限

普通徴収で納める場合の納期限は、7月から翌年2月までの毎月末日（12月は12月25日）です。

ただし、末日が土曜日、日曜日、祝日の場合は、翌平日となります。
(4)国保税が納付できるところ 金融機関、コンビニエンスストアや町役場窓口です。

(5)国保税の支払いは口座振替が便利です
国保税の納め忘れを防ぐために、便利で確実な口座振替をお勧めします。

(6)納付が遅れると
納期限が過ぎても国保税を納付しないことを「滞納」といいます。滞納になったままですと、法律に基

■本年度の1世帯当たりの保険税額は次のように決まります

所得割	資産割	均等割	平等割	医療給付費分
8・25%	24・50%	2万3300円	1万8000円	1世帯ごとに掛かる金額
3・50%	8・50%	9100円	7000円	世帯の加入者数に応じて計算（左記は1人当たりの金額）
2・30%	7・50%	8300円	3500円	世帯の固定資産税額に応じて計算
			5250円	加入者の平成28年中の所得から基礎控除33万円を差し引いて計算
			19万円	
			16万円	

年間保険税額 上限額 93万円

■特定世帯とは＝

国保の加入者が後期高齢医療制度へ移行することにより、国保の被保険者が1人だけとなる世帯で5年間医療給付費分と後期高齢者支援金分の平等割が半額になります。

■特定継続世帯とは＝

特定世帯としての5年間経過以降、3年間医療給付費分と後期高齢者支援金分の平等割が4分の3に減額されます。

※なお、世帯の状況が変わると該当にならない場合があります。

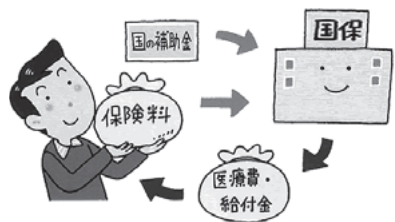


づいて納税義務者宛てに督促状が送られます。また、督促状が送付された場合には、督促手数料を併せて納めなければなりません。さらに滞納状態が続くと、納付までの遅れた日数によって、延滞金も納付する必要があるため、滞納処分を受けたりする場合がありますのでご注意ください。

特別な事情で納付が困難となった場合は、税務財政課に必ず相談してください。

(7)お願い

国保税を金融機関などで納付してから町で納付の確認がとれるまで、1週間から10日程度かかる場合があります。この場合、納付済みにもかかわらず、行き違いで督促状が発送されることもありますので、あらかじめご了承ください。そのためにも、納期限内の納付にご協力をお願いします。



■平成30年度 三股町国民健康保険税（普通徴収【個人での納付】）

期月	期別	納期限	口座振替日
7月	第1期	7月31日（火）	7月25日（水）
8月	第2期	8月31日（金）	8月27日（月）
9月	第3期	10月1日（月）	9月25日（火）
10月	第4期	10月31日（水）	10月25日（木）
11月	第5期	11月30日（金）	11月26日（月）
12月	第6期	12月25日（火）	12月25日（火）
1月	第7期	平成31年1月31日（木）	平成31年1月25日（金）
2月	第8期	平成31年2月28日（木）	平成31年2月25日（月）

※平成30年度の納税通知書を7月中旬に送付します。

不明な点がある場合は、右上部に記載の担当課にお問い合わせください。

いきいき げんき!

～大人も一緒に「食育」～ ★健康バランス食実践のために★

毎月19日は
食育の日 ●問い合わせ：町健康管理センター ☎52-8481

★7月の旬の食材 コーン、キュウリ、パプリカ、ズッキーニ、メロン（材料は全て1人分です）。

◎主食・主菜 卵のせケチャップライス

508^{キロカロリー} 塩分2.1^{グラム}

材 料 米…0.5合、●コンソメ…1/4個、●ケチャップ…大さじ1、●しょう油…小さじ1/4、●バター…小さじ1/2、水…適量、ウインナー…1本、タマネギ…1/8個、コーン…20^{グラム}、レタス…20^{グラム}、卵…1個、塩…こしょう…少々、牛乳…小さじ1、油…小さじ1/2

作り方 ①米を洗い、炊飯器に入れて●の調味料を入れる。水を分量の目盛まで入れ、よく混ぜる。②ウインナーは3^{センチ}に切り、タマネギはみじん切りにする。コーンは水気を切る。パセリはみじん切りにする。レタスは小さくちぎっておく。③炊飯器にウインナー、タマネギ、コーンを入れて炊飯する。④卵を溶き、塩こしょう、牛乳を混ぜ、油を敷いて、熱したフライパンでふんわり炒める。⑤皿にレタスを敷き、ケチャップライスを盛り、卵をのせる。

◎副菜 キュウリのピクルス

32^{キロカロリー} 塩分0.3^{グラム}

材 料 キュウリ…30^{グラム}、パプリカ…20^{グラム}、▲酢…40^{ミリリットル}、▲砂糖…大さじ1、▲塩…小さじ1/8、▲鷹の爪…1/4本

作り方 ①鷹の爪は種を除き小さく刻む。▲の調味料を混ぜ合わせて、マリネ液を作る。②キュウリとパプリカは細長く切り、マリネ液に入れ、冷蔵庫で数時間漬ける。

◎副菜 ズッキーニ入りヴィシソワーズ

123^{キロカロリー} 塩分1.3^{グラム}

材 料 ジャガイモ…50^{グラム}、玉ネギ…1/8個、ズッキーニ…1/4本、オリーブ油…小さじ1、水…100^{ミリリットル}、塩…小さじ1/4、牛乳…50^{ミリリットル}

作り方 ①鍋にオリーブ油とみじん切りにした玉ネギを入れ、焦がさない

旬の食材は おいしい! 栄養価が高い! 安い! といったこと尽くしです。旬の食材を使った健康バランス食を紹介します。ご家庭での献立にご利用ください。

ように弱火で炒める。②薄くイチヨウ切りにしたジャガイモと水を鍋に加え、ふたをして煮る。③ジャガイモが軟らかくなったら輪切りにしたズッキーニを加えて煮る。塩を加え、ミキサーで攪拌する。④牛乳を混ぜて冷蔵庫で冷やす。

◎もう一品 メロン

42^{キロカロリー} 塩分0^{グラム}

材 料 メロン…100^{グラム}

作り方 ①メロンは食べやすく切る。



●演劇でまちが生き生き!

5月25日(土)27日、のんびりと町内を歩きながらお芝居を見る「みまた演劇フェスティバル まちドラ! 2018」が行われました。今年で7回目になるこのイベントでは、短編リーディング公演「ヨムドラ!」が町民参加で行われます。リーディング公演とは、台本を手

に持ちながら演じる劇のことで、朗読劇ともいいます。

今年の「ヨムドラ!」に出演した町民は、中学生から76歳までの26人。

4月から『劇団こぶく劇場』の指導で稽古を積み、本番一週間前には、熊本、福岡、宮崎で活躍している演出家3人が加わって作品を仕上げました。本番では、それぞれ自分の役を生き生きと演じきり、その演技に観客もひき込まれていました。

今年も、まちが演劇であふれる3日間となりました。



町民参加の「ヨムドラ!」、駅での本番の様子



「みまた座」15期生、第1回稽古の様子

Culture
文化会館
Mimata
©問い合わせ
三股町立文化会館
〒889-1901 三股町大字榑山3404-2
TEL.51-3462 FAX.51-3561

●今年も「みまた座」が始まりました

6月7日、自主文化事業・演劇ワークショップ「みまた座」15期生の開講式が行われました。

「みまた座」とは、毎年6月(3月)の期間で行われる小・中・高校生を対象とした子どもたちのための演劇講座で、三股の子どものための表現の場として15年目を迎えました。演劇監督に永山智行(劇団こぶく劇場、講師を同劇団の俳優陣が務めます。今年も、12人の子どもたちが集まりました。

開校式では、一人ずつ緊張しながらあいさつをしましたが、その後の稽古ではコミュニケーションゲームで楽しく遊び、緊張もほぐれていました。本公演は3月ですが、まずは8月5日(日)に、15期生の初公演「試演会」が、三股駅内多目的ホール「M★ういんぐ」行われます。入場料金は無料です。

●「小さな音楽会のおはなしと音楽のコンサート2018」を開催しました

5月13日、町立文化会館で15回目の「小さな音楽会のおはなしと音楽のコンサート」が開催されました。351人が来場し、12冊の絵本の読み聞かせと、歌や楽器の演奏など、親子で絵本と音楽の楽しさに触れる時間となりました。

●「のんびりライブラリー」を開催しました

5月27日、「みまた演劇フェスティバル まちドラ!」に合わせて、五本松公園で「のんびりライブラリー」を開きました。絵本や写真集など50冊の本を屋外に持ち出し、そよ風を浴びながら、読書、折り紙や切り紙などを親子でゆったりと楽しんでいました。

●「絵本と児童書の展示会と絵本の読み聞かせ相談室」を開催します

7月13日(金)・14日(土)の2日間、



「のんびりライブラリー」の様子



「おはなしと音楽のコンサート」の様子

Library
図書館
Mimata
©問い合わせ
三股町立図書館
〒889-1901 三股町大字榑山3406-8
TEL.51-3200 FAX.51-3751

「絵本と児童書の展示会と絵本の読み聞かせ相談室」を行います。これは「絵本の読み聞かせってどうやってすればいいの?」「絵本や児童書のことをもっと知りたい!」そんな人におすすめの、夏休み読書応援企画です。

14日(土)午前11時から図書館図書による読み聞かせもあります。司書が選んだ絵本や児童書を、多数展示紹介します。事前の申し込みは不要です。で、気軽にお越しください。

●絵本の魅力発見! 絵本作家・鈴木 のりたけさんがやってきます

本町・都市市・志布志市・曾於市の図書館を巡る「夢と感動を広げるおはなしキャラバン巡回公演」を開催します。町立図書館では8月24日(金)に、絵本「しこく」の「はくのおふろ」などでおなじみの絵本作家・鈴木のりたけさんをお招きして、絵本ができるまでのおはなしなどを聴くことができます。皆さんのご観覧をお待ちしています。

■休館案内(17^時から18^時のカレンダー)

外国語指導助手のコーナー

三股の思い出 A.L.T.2人の最後のメッセージです。

三股町での生活がもうすぐ終わります。いろんな人と出会い、たくさんの大切な思い出ができた最高の2年間でした。初めて学校に行ったとき、先生方はとても優しく接してくださり、いつも手助けをしてくださいました。生徒たちは、みんなかわいくて、元気で、勉強熱心で、授業のたびに英語力が伸びていくことがとてもうれしかったです。先生方のサポートや生徒たちのやる気と笑顔のおかげで、楽しい日々を過ごすことができました。学校の皆さんと会えなくなることはとても寂しいです。学校以外では、都城市民吹奏楽団に参加



ムラー・クリスチャン

しています。仲間があちこちに連れて行ってくれたこと、日本で初めて迎える誕生日にケーキでお祝いしてくれたこと、日本のハイレベルな吹奏楽団と一緒に演奏できたことは大切な思い出です。学校生活と吹奏楽団での経験から、私はオーストラリアに帰ったら音楽と日本語の先生になりたいと思っています。皆さん、本町にお世話になりました! 次のA.L.T.をよろしく願います。2年間、ありがとうございました!



ヘイリー・クロスタ

2年前、私はA.L.T.として働くために三股町に来ました。そして、今年の7月末にオーストラリアに帰国します。三股町で、たくさんのすてきな思い出を作ることができました。三股・三股西・長田小学校で、かわいいうち三股ん子たちと一緒に英語を勉強しました。ふるさとまつりで6年生の棒踊りを見たり、フェイスペインティングで顔にいくつもクモや虹を描いたり、早馬まつりではジャンカン馬を見たりしました。長田峡には、カッパのオブジェがたくさんありますが、本物のカッパを見つけたことはできませんでした。三股の

スーパースターで数えきれないほどチキンフィレットサンドを買って、ガッツと食べました。おいしいガネ、サブやチキン南蛮もたくさん食べました。その中でも、地元の人たちとしゃべったり、お互いの文化をシェアしたりしたときが一番幸せな時間でした。三股町で作った思い出と一緒に帰ります。次に来るA.L.T.にも、いつものように笑顔で仲良く挨拶してくださいね。お世話になりました。シュー、三股!



読む
ドラマ

書く
ドラマ

観る
ドラマ

みまた演劇フェスティバル

まちドラ! 2018

5月25～27日、町立文化会館は、自主文化事業みまた演劇フェスティバル「まちドラ! 2018」を開催しました。演劇を通して笑顔があふれた3日間の様子をご紹介します。

まちドラ! ツアコンとまわろう!

まちドラ! 各劇場の公演

- わが町の劇場／三股町立文化会館
- オープニングセレモニー……………②
- 体験型戯曲講座「カクドラ!」……………③
- 劇団go to [福岡]『愛の讃歌』(作:後藤 香) ……⑥
- 3日間を振り返った「クロス・トーク!」……………⑩
- えき劇場／JR 三股駅 M★ういんぐ
- プレドラ!……………①
- 劇団ヒロシ軍[長崎]『逃走から』(作:森正太郎) ……④
- 町民☆えきチーム×高野桂子 [福岡]
- 『森山家の人々』(作:森知代巳)……………⑤

- ちゅうこう劇場／町中央公民館 第1研修室
- 町民☆ちゅうこうチーム×伊藤海 [宮崎]
- 『いつの日の出来事』(作:黒葛原理)……………⑧
- 飛ぶ劇場 [北九州]
- 『ペンビンどき子屋へ』(作:井上志保)……………⑪
- あつまい劇場／町まち・ひと・しごと情報交流センター
- ブルーエゴナク [北九州]
- 『戻りたくなる時間の中で』(作:下沖悠人)……………⑦
- 町民☆あつまいチーム×河野ミチユキ [熊本]
- 『ゴトをまちながら』(作:渡邊真美)……………⑨



☕ まちCafé

観劇の合間にはライブなどが参加者を盛り上げました



5月25日、わが町の劇場(町立文化会館)に三股中学校吹奏楽部の演奏が響き渡り、演劇フェスティバル「まちドラ! 2018」の幕が明けました。オープニングセレモニーでは、町民出演者4人が詩の朗読「まちのうた」を披露。会場は大きな拍手に包まれました。その後、同会館では、90分で戯曲(演劇の台本)を書き上げる「カクドラ(書くドラマ)」が行われました。参加人数は8人。完成した作品は、フェスティバル期間中に「宮崎演劇若手の会」が「まちCafé」にて朗読劇で熱演しました。26・27日は「えき劇場」「ちゅうこう劇場」「あつまい劇場」の3会場で「ヨムドラ(読むドラマ)」を開催。昨年度の戯曲講座受講生6人の作品が町民出演者や県外の劇団によって上演されました。また、今年の「ミルドラ! (観るドラマ)」では、福岡市の劇団、劇団O.S.が、「愛の讃歌」を上演しました。公演終了後はアフタートークとして、各劇場で上演された作品の作者、演出家、出演者などが、本番に至るまでの裏話や本フェスティバルへの思いなどを語りました。

このほか、町職員有志で構成する「えきにぎ」が運営する「まちCafé」では、フェスティバル限定のスイーツ「まちドラ! やき」などが販売され、来場者は公演の合間に繰

り広げられる音楽ライブなどを楽しみながらお腹と心を満たしました。そして、今回、木育ひろばのコーナーが初登場。宮崎杉の積み木を楽しむ親子連れなどでにぎわいました。開催期間中、26日はあいにくの雨模様でしたが、ツアーコンダクター2組のユニークな案内で劇場間の徒歩移動も笑顔があふれていました。舞台と客席の距離が近いことが魅力の4劇場ですが、延べ1303人の観客が訪れ、立ち見が出るほどの大盛況でした。

また、前週の19・20日には、熊本市のwith a clickによる「半分恋人(作:田坂哲郎)」が、プレドラ!(プレドラマ)としてえき劇場で上演されました。



短期留学生と幼稚園児が参加 都城東高で異文化交流イベント

4月27日、豊栄学園都城東高等学校（中島修三校長、467人）で、フィリピン短期留学生と幼稚園児による交流と文化体験が行われました。

これは同校生徒が短期留学生と園児との交流や伝統文化に触れることで、さまざまな角度から国際感覚の醸成をすることが目的。フィリピンの高校、デ・ラ・サール・ヘルスサイエンス・インスティテュートの生徒15人と第一幼稚園の年長児58人、東高校の生徒4人がお手玉や、折り紙などの「むかし遊び」などで交流し、会場は笑顔に包まれていました。



「日本の伝統文化に触れ、園児たちの笑顔に癒されました。将来は小児科医になることが夢。国際的に活躍できるように頑張りたいです」
フィリピンの高校生
ハンナ・マラヤオさん



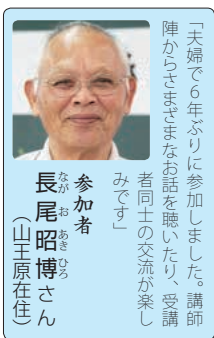
雇用に関わるさまざまな支援を 三股町地域雇用創造協議会スタート

「三股町地域雇用創造協議会」が、本年度からスタートし、5月14日に同協議会の事務所となる建友会館で開所式が行われました。同協議会は、本町での雇用拡大を目指して設立。町、同町商工会、JA都城三股支所とみまたんよかもん協同組合で構成し、厚生労働省の「実践型地域雇用創造事業」を実施します。雇用したい地域の企業と、地元で就職を希望する人を対象に、町内の雇用促進を図るため、セミナーを開催。また、ゴマなどの特産物を生かした高付加価値商品や、当地グルメの開発などにより雇用創出にも取り組んでいきます。



みんなで楽しく生涯学習 さつき学園開講式

5月15日、町中央公民館で「平成30年度さつき学園開講式」が行われました。これは、誰でも楽しく生涯学習ができ、交流を深める目的で平成5年に創設。今年の受講者は40人で、最高齢は83歳です。同学園では、講演会や創作活動などの体験学習を年に18回開催します。受講生は、事務局から講座内容などの詳しい説明を聞いた後、町多目的スポーツセンターに移動し、第1回の講座を受講。宮崎皿まわし愛好会の指導を受けて、皿回しを実際に体験しました。



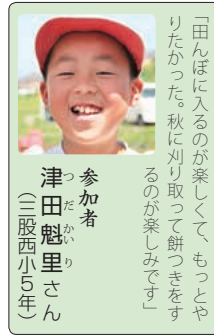
「夫婦で6年ぶりに参加しました。講師陣からさまざまなお話を聞いたり、受講者同士の交流が楽しかったです」
参加者
長尾昭博さん
（山王原在住）



お米おいしく育て 三股西小児童が田植え体験

6月6日、三股西小学校（後藤世志哉校長、789人）の5年生児童が同校近くの田んぼで田植えを行いました。これは、実際の田んぼでの体験を通して、米づくりに関心を持ち、「食」の大切さを学ぶ授業として開催されました。

協力した農業生産法人よしき農園（和田善秋理事長）から説明を受けた後、早速田んぼの中へ。膝の下まで水田に漬かった児童たちは、横一列に並び、田植え網の目印に合わせ、楽しそうにテンポよく苗を植えて行きました。



「田んぼに入るのが楽しくて、もっとやりたかった。秋に刈り取って餅つきをするのが楽しみです」
参加者
津田魁里さん
（三股西小5年）



土砂災害に備える 第6地区で防災訓練

6月3日、第6地区住民を対象とした「土砂災害に対する防災訓練」を実施しました。この日は、地区住民のほか町消防団など約232人が参加。大雨で土砂災害が発生した想定で訓練が行われました。避難所の第6地区分館では、住民の状況確認が行われたほか、自主避難が困難な住民の避難支援や非常食の準備や配布が行われました。最後に都城土木事務所などによる「土砂災害防止講座」も行われ、参加者は真剣な表情で耳を傾けていました。



「今回は夢池、餅原、前田地区も加え第6地区全体で実施できました。たくさんの方に参加をいただき、訓練になりました」
餅原自治公民館長
杉野満さん
（餅原在住）



地域と一緒に学ぶ 放課後子ども教室開級式

6月4日に長田小学校音楽室で、「長田小放課後子ども教室開級式」が行われました。これは、安全・安心な居場所づくりと地域の教育力向上を目指す取り組みです。式には、地域の住民や教頭が見守る中、登録児童8人が緊張と不安の面持ちで参加しました。



「友達みんなと授業以外のいろんなことに挑戦できるのが、今から楽しみです」
参加者
高橋乃里香さん
（長田小6年）



町ヤマメ釣り大会 釣れた！尺越えヤマメに歓声

5月19・20日の2日間、椎八重公園で、町淡水漁業共同組合主催の「町ヤマメ釣り大会」が行われました。2日間で県内外から幅広い世代の計280人が参加。同組合が同公園の池にヤマメなど210キ、約2千匹を放流しました。参加者は公園内の池2カ所ですら子どもと高校生以上に分かれて挑戦。悪戦苦闘しながら、協力して大物のヤマメを釣り上げる親子の姿もありました。20日は釣り大会の終了後、子どもたちがつかみ取りを楽しみました。



「毎年楽しみに参加しています。なかなか思い通りに釣れないことも含めて、釣りは楽しいです」
来場者
野上英樹さん
（都城市在住）



それぞれの抱負を胸に 国内海外派遣結団式

6月6日、町教育委員会は、「三股町ふるさと振興人材育成国内海外派遣事業結団式」を町役場で行いました。派遣団員、引率者や保護者など約80人が出席。次代を担う人材育成を目的に平成元年から続けている事業です。小学生は沖永良部島で7日間、中学生はオーストラリアで10日間の研修を行います。現地では、子どもたちとの交流やさまざまな体験活動を行いながら見聞を広めます。団員は、派遣への決意を新たに、表情を引き締めていました。



「派遣先の文化をしっかりと学び、また三股の代表として日本の文化を伝えられるように頑張りたいです」
海外派遣団員
神井萌々音さん
（三股中3年）



JA都城マンゴー生産部会 完熟マンゴーを贈呈

5月29日、JA都城マンゴー生産部会（政野知和部長）の部会員3人が町役場を訪れ、最盛期を迎えた完熟マンゴー「太陽のタマゴ」を町長に贈呈しました。

今年は、ほとんどが糖度15度を超える質の高い出来。ふるさと納税の返礼品としての注文も増え続けています。試食をした町長は、「三股の特産品として全国の人に食べてもらいたいですね」と激励。口いっぱい広がる甘い果汁と、とろける触感に舌鼓を打ちました。



「自然との調いで、安定した生産が難しいですが、質の高いマンゴーを消費者の皆さんに届けたいです」
JA都城マンゴー生産部会
政野知和さん
（谷在住）



都城東高校調理科 よかもんやに高校生レストラン開店！

5月12日、都城東高等学校（中島修三校長、467人）の調理科の生徒が調理を担当し、接客も行う高校生レストラン「よかもんや」が開店しました。第一回目は地産の食材などを使い、牛丼、チキン南蛮の2品を提供しました。町民などが訪れ、約60食が完売。今後、毎月第2土曜日に営業します。「東の風」は同校と町、JAなどで行う町農畜産物利用地域活性化推進協議会が連携。農畜産物の地産地消を進め、接客や経営を学び、次の世代の商業者育成を目指します。



「牛丼がおいしいので完食しました。接客でも高校生の初仕事がか可愛らかったです」
来場者
小林夏海さん
（都城市在住）

国民年金保険料免除、若年者納付猶予の申請受け付けを行います

国内に住所のある20歳から60歳までの人は国民年金への加入と、保険料の納付が義務付けられています。ただし、保険料の納付が困難な場合は、免除や納付猶予の制度があります。

なお、4月から平成31年3月までの国民年金保険料は、月額1万6,340円です。

納付の種類	月額の保険料
全額納付	1万6,340円
全額免除	0円
4分の3免除	4,090円
半額免除	8,170円
4分の1免除	1万2,260円
若年者納付猶予(50歳未満)	0円

※免除を受けるには所得審査が必要です。審査の対象者は、申請者本人、配偶者、世帯主です。

※免除・納付猶予を受けた期間に応じて、将来受け取る老齢基礎年金額は減額されます。年金額を満額に近づけるためにも、免除などの承認を受けた期間の保険料は、10年以内にさかのぼって納めること(追納)をおすすめします。また、時効で納めることができない期間の保険料も、9月までに限り過去5年間分を納めることができる制度(後納制度)があります。後納制度の申込期限は9月28日(金)です。

【免除・若年者猶予の申請方法】

■準備するもの＝

①年金手帳 ②認め印 ③失業、災害・風水害被害などの事情がある人は、雇用保険受給資格者証・離職票や罹災証明書など、その事実を証明できる書類(写し可) ※申請者本人、配偶者、世帯主で該当する人の分を添付すること。 ■申請開始日＝7月2日(月)

■申請場所＝町役場町民保健課 国民年金係または都城年金事務所

■お問い合わせ＝
町民保健課 国民年金係
☎52-9631
都城年金事務所
☎23-2571

三股町就学相談会を開催します

町教育委員会では、一人一人の子どもが、よりスムーズに小学校に入学できるように準備を進めています。就学に当たって、子どもの健康面、発達面、生活面などに不安や悩みを感じている保護者を対象に相談会を開催します。気軽にご相談ください。

※相談内容の秘密は守ります。
※相談は無料です。

■日時＝8月を予定しています。

■対象者＝
平成31年度小学校入学予定児童
※平成24年4月2日～平成25年4月1日生まれ

■相談員＝教育・福祉専門の先生

■申込締切＝7月13日(金)
※相談希望の人は学校教育係までご連絡ください。

※申込用紙は、各認定こども園、保育園などで受け取ることもできます。

■お申し込み・お問い合わせ＝
町教育委員会教育課 学校教育係 教育支援担当
☎52-9314

人材確保支援セミナーの受講生を募集します

町地域雇用創造協議会では、中小企業の人材確保に関する問題について、“採用”と“人材確保”をテーマに、効果的な解決方法を学べる全3回シリーズのセミナーを実施します。受講対象者は、町内に事業所のある事業者、採用担当者。受講料は無料です。

【1回目】

■日程＝7月18日(水) 午後1時30分～3時30分

■内容＝「地域の採用市場と必要な打ち手について」

■講師＝株式会社インタークロス 黒木聖一郎さん、堀井賀津志さん

【2回目】

■日程＝7月24日(火) 午後1時30分～3時30分

■内容＝「採用力アップ講座」

■講師＝山元経営診断事務所 山元理さん

【3回目】

■日程＝7月30日(月) 午後1時30分～3時30分

■内容＝「働きやすい職場環境づくり・人材定着について」

■講師＝総合育成サービス

代表 井形あき子さん

■会場＝3回全て、町まち・ひと・しごと情報交流センター「あつまい」

■申込締切＝7月13日(金)

■お問い合わせ＝
町地域雇用創造協議会
☎51-5320

就農支援セミナーの受講生を募集します

町地域雇用創造協議会では、本町で新しく農業を始めたい人、農業関係の事業所で働きたい人を対象に「就農支援セミナー」を開催します。

全国や県内、町内の農業の現状、新規就農者への支援制度をはじめ、南九州大学での新品種の取り組みと圃場見学、花き農家での体験などを通して、豊かに暮らすための農業経営について学びます。受講料は無料です。興味のある人はぜひご参加ください。

【1回目】

■日程＝7月23日(月) 午後1時30分～4時30分

■内容＝講話(上水園代表 上水漸さん)、講義①「三股町の農業と補助制度など(講師:町農業振興課)」、講義②「宮崎県の農業の現状と就農支援制度(講師:県農業経営支援課)」

■会場＝町まち・ひと・しごと情報交流センター「あつまい」

【2回目】

■日程＝7月24日(火) 午後1時30分～4時30分

■内容＝講義①「日本の農業の現状と就農支援制度(講師:九州農政局経営支援課)」、講義②「三股町の特産品(講師:みまたんよかもん協同組合)」

■会場＝町産業会館コミュニティ室

【3回目】

■日程＝7月25日(水) 午後1時30分～4時30分

■内容＝「南九州大学における新品種への取り組み(講師:南九州大学 杉田亘 准教授)」

■会場＝南九州大学

【4回目】

■日程＝7月26日(木) 午前9時～正午
■内容＝就農体験(花き農家 児玉道郎さん)

■会場＝花き農家

【5回目】

■日程＝7月27日(金) 午前9時～正午
■内容＝就農体験(花き農家 児玉道郎さん)

■会場＝花き農家

■申込締切＝7月17日(火)

■お問い合わせ＝
町地域雇用創造協議会
☎51-5320

南九州大学の公開講座を開催します

南九州大学都城キャンパスでは、地域貢献のための公開講座を開催します。興味のある人は参加してみませんか？

【植物の恵み、オリジナルスパイスをつくろう】

唐辛子とハーブについて学び、スパイスを作ります。また、試食会も予定しています。

■日時＝8月4日(土) 午前10時～正午と、午後2時～4時の2回

■講師＝杉田亘 准教授、牧田直子さん

■参加費＝1人300円

■定員＝各回30人

■会場＝
同キャンパス3号館3101講義室
※事前の申し込みが必要です。

【韓国語上達の第一歩 読める書けるハングル！】

■日時＝9月19日(水)～21日(金)
午後1時30分～4時30分

■講師＝章大寧 教授

■参加費＝1人1,000円

■定員＝各回20人

■会場＝同キャンパス本館4階 小児保健実習室

■準備するもの＝5^ミ方眼マス目ノート、鉛筆、消しゴム

※事前の申し込みが必要です。

【うたごえ広場企画 佐藤達男ギターコンサート】

プロのギタリスト佐藤達男さんによるコンサートを行います。独奏と、学生とのアンサンブルなども楽しむことができます。

■日時＝11月30日(金) 午後6時～7時

■講師＝佐藤達男さん

■参加費＝無料

■定員＝60人

■会場＝同キャンパス本館1階 エントランスホール
※事前の申し込みは不要です。

■お問い合わせ＝
南九州大学 企画広報課
☎0120-3739-20

調停委員による調停手続き案内を開催します

都城地区調停協会では、身近なトラブルを話し合いで解決する調停制度の普及を目的に、民事調停委員・家事調停委員による調停手続きの利用に関する相談会を開催します。

■日時＝7月22日(日) 午前10時～午後3時 ※予約は不要です。

■相談内容＝お金の貸し借り、借金、交通事故や土地建物のトラブル、遺産相続、夫婦・親族間のもめごとなど

※ただし訴訟や調停になっている事件は相談できません。

■場所＝都城市ウエルネス交流プラザ

■お問い合わせ＝

都城地区調停協会

☎23-4131

若者の就職を支援します

「みやざき若者サポートステーションサテライト都城」では、就職に向けての悩みや不安に関する個別相談、セミナーや職場体験などを行っています。

一人一人に合ったペースの支援で、就労に結び付けます。相談は無料です。

■対象者＝就職を目指す15歳～39歳の無職の人とその家族

■時間＝午前10時～午後5時(土曜、日曜、祝日、年末年始を除く)

■場所＝みやざき若者サポートステーションサテライト都城(都城市東町4-30)

【共感的コミュニケーション講座】を開催します。

職場や学校、家族など、あらゆる人間関係の向上に役立つとされる「共感的コミュニケーション」を学びませんか？

■日時＝7月15日(日) 午後1時～2時30分

■講師＝宮崎大学医学部 横山彰三教授

■場所＝都城市コミュニティセンター2階 研修室

■お問い合わせ＝
みやざき若者サポートステーションサテライト都城
☎36-6510

愛のご寄付

■寄付者一覧

平成30年5月1日から5月31日まで
社会福祉法人三股町社会福祉協議会

●忌明寄付

寄 付 者	続柄	故人名	年齢	地区	金額
児玉 利明	母	ハツエ	93	今市	3万円
米村利智子	夫	賢治	66	前目	2万円
楠原 京子	夫	式典	81	梶山	3万円
福留 道子	夫	茂	87	上米	2万円
下村 シツ	夫	春海	94	上米	3万円
時任 博子	母	トキ子	92	下新	3万円
有村新太郎	父	三千男	94	山王原	1万円
井ノ上マサ子	夫	義夫	82	蓼池	5万円
山元 重子	母	荒武利江	96	稗田	5万円

Children 子ども

健康管理センターからのお知らせ

●健康管理センター ☎52-8481

●赤ちゃん健診・相談

■期日＝8月2日（木）

■受付＝午後1時～1時30分

■対象者＝

・健診＝平成29年7月、平成30年1月・5月生まれ

・相談＝平成29年9月・11月、平成30年3月生まれ

■準備するもの＝母子健康手帳（おっぱい相談希望者はタオル3枚程度をお持ちください）

※子どもの月齢に応じて医師の診察を行います。栄養相談やおっぱい相談も実施しますので、ぜひご利用ください。

●1歳6カ月児健診

■期日＝7月26日（木）

■受付＝午後1時～1時30分

■対象者＝

平成28年11月1日～平成28年12月31日生まれ

■準備するもの＝母子健康手帳、質問表

※医師の診察を行います。また、心理相談や歯科相談、栄養相談も実施しますので、ぜひご参加ください。

子育て支援センターからのお知らせ

●子育て支援センター ☎52-8101

●子育て支援センターに遊びにきませんか。

子育て支援センターは、町総合福祉センター「元気の杜」の中にあります。利用できるのは、未就学の子どもと保護者です（保護者同伴が原則）。月曜～木曜の午前9時～正午までと、午後1時～3時までを開放しています。また開放日に合わせて、毎月楽しい行事や教室を行っています。詳しくは、町社会福祉協議会の公式サイトでもお知らせしています。子どもと遊べる場所を探している、友だちを作りたいお母さんたちは、ぜひ親子で遊びに来てください。

●誕生会（6・7月生まれのお友だち）

■期日＝7月17日（火）

■時間＝午前10時～11時

■内容＝誕生日のお友だちをみんなで祝いましょう。

●友達つくろう！一緒にあそぼう！

子育てサークル「いもん子クラブ」と触れ合いましょう。

■期日＝7月19日（木）

■時間＝午前10時30分～11時

●ふわふわ布絵本

ボランティアグループ「ふわふわ布絵本の会」の手作りの作品を使ったおはなし会です。

■期日＝7月31日（火）

■時間＝午前11時～11時30分

●英語であそぼう

親子で外国語指導助手の先生と一緒に英語に慣れ親しみながら楽しい時間を過ごしましょう。

■期日＝毎週水曜日 ※8月15日は休みです。

■時間＝午後1時30分～2時30分

■講師＝ライト・デレック先生、リプリー・カラリー先生

ファミリー・サポート・センターたんぽぽからのお知らせ

●ファミリー・サポート・センターたんぽぽ ☎51-5688

当センターは、ご近所で助け合う子育てを組織化したものです。

”依頼者は信頼・安心して預け、提供者は大切にかわいがって預かってくれる”

そんな、お互いにとって優しさや喜びが響き合うことを大切にしながら活動行っています。

・子育てを手助けしてほしい人→おねがい（依頼）会員

・子育てを援助してほしい人→まかせて（提供）会員

育児を頑張り過ぎてませんか？地域の人に甘えてみませんか？一人で悩まず、まずは気軽に相談してください。

●利用料金（町が1人目のみ1時間200円を助成）

利用時間	1時間当たりの利用料
月～金曜（祝日を除く） 午前7時～午後7時	子ども1人目のみ ……400円 兄弟利用2人目から ……300円
月～金曜の早朝、夜間と 土曜・日曜・祝日	子ども1人目のみ ……600円 兄弟利用2人目から ……400円

※助成後の料金を表記しています。

●短距離の送迎・短時間託児など、困っているお母さんやお父さんのお手伝いをしてみませんか？

まかせて（提供）会員講習会を実施します。

■期日＝7月11日（水）午前8時40分～午後3時30分、
7月12日（木）午前8時50分～11時

※事前の予約をお願いします。

■登録・お問い合わせ＝

町総合福祉センター内ファミリー・サポート・センターたんぽぽ ☎51-5688（町総合福祉センター「元気の杜」子育て支援センター内）

General 一般

健康管理センターからのお知らせ

●健康管理センター ☎52-8481

●7月28日は「日本肝炎デー」です

肝炎とは、肝臓に炎症が起り、疲労や倦怠感、発熱や吐き気などの症状が現れることのある疾患です。最も多いのが、ウイルス感染が原因で起こるウイルス性肝炎です。肝炎は、自覚症状もほとんどないまま進行するといった特徴があります。今まで一度も検査を受けたことが無い人は、肝炎ウイルス検査を受けて、感染の有無を確かめることが大切です。

～肝臓のために日頃から気を付けておきたいこと～

栄養素をバランスよく取る、太りすぎに気を付ける、飲酒を控える、過労を避けるなど

●7月は「愛の血液助け合い運動」月間です

血液は、体中の細胞に栄養や酸素を運んだり、病原体と戦うなど、健康な生活を送るために欠かせないものです。しかし、血液は人工的に造ることができないため、医療では「輸血」が欠かすことができない治療法となっています。

事故やケガ、病気のために輸血を必要としている患者さんに血液を届けるためには「献血」が必要です。

血液は長期保存ができないため常に新鮮な血液を必要としています。夏場は、気候の変化が激しく体調を崩しやすいので、献血者が少なくなります。ぜひ、協力をお願いします。

●暑い夏は、脱水症や熱中症にご注意ください

水分や塩分を補給しないまま汗をかき続けると、脱水症状や塩分不足による障害が起きます。脱水状態が続くと、体温を調整できなくなる「熱中症」などの命にかかわる深刻な障害を引き起こします。

～脱水症状や熱中症を予防する生活のポイント～

①水分補給をこまめに行いましょう。

普通の生活では、一日1～1.6ℓ以上の水分補給をしましょう。運動や各種作業を行うときは、塩分を含んだ水やスポーツ飲料を補給しましょう。

<熱中症対策ドリンクの作り方>

水1ℓに、塩を1～2g、蜂蜜を大さじ1杯、レモンなどの柑橘類を入れて混ぜる。

②エアコンなどを上手に利用しましょう。

室内にいても脱水状態や熱中症を起こす危険性があります。28℃を超えたら冷房を使いましょう。

③食事はバランスよく、三食しっかり食べましょう。

④服装に気をつけましょう。

速乾性が高く通気性の良い素材や、熱を吸収しにくい白っぽい服装を選びましょう。

⑤睡眠を十分に取ります。

⑥熱中症になりにくい体を作りましょう。

運動を習慣にして、汗をかきやすい体質を作り、夏の暑さに体を慣らしましょう。運動の後はしっかりと水分補給をしてください。

Advanced age 高齢者（介護保険）

地域包括支援センターからのお知らせ

●三股町地域包括支援センター ☎52-8634

●「ふれあい・いきいきサロン」に参加してみませんか？

誰もが住み慣れた地域で生き生きと暮らせるような福祉のまちづくりを推進するため、本町では地域住民によって自主的に運営されているさまざまな活動を支援しています。

今回はその活動の一つである「ふれあい・いきいきサロン」を紹介します。「ふれあい・いきいきサロン」は、地域での孤立・閉じこもり防止や健康・生きがいづくりが目的です。身近な地域を拠点として、参加する人とボランティアと一緒に企画を行い、内容を決め、住民主体で運営していく、楽しい仲間作り、ふれあい交流のための場所となっています。現在、町内に28カ所のサロンがあります。

No.	サロン名	開催場所	開催日
1	東原いきいきサロン	第8地区分館	第1金曜日
2	花の会	中原コミュニティセンター	第1・3水曜日 毎週土曜日
3	仲町ふれあい健康づくりサロン	仲町研修センター	第1水曜日

4	集まっみる会	勝岡コミュニティセンター	第3月曜日
5	駅っ茶ゆるり庵 （よつばのくろーばー）	三股駅多目的ホール 元気の杜	第2・4土曜日
6	はつちつ会	前目児童館	月1回不定期
7	餅原元気会	餅原公民館	毎週金曜日
8	えがお	山王原地域福祉館	第1・3土曜日
9	サロン 絆	今市児童館	第1・3月曜日
10	花陽会	仲町個人宅	第2火曜日
11	あじさいの会	山田集落館	第1土曜日
12	エクササロン仲町	元気の杜	第2土曜日
13	サロン みどり	第9地区分館	第3水曜日 第4土曜日
14	きゃんせ轟木	轟木集落センター	第4木曜日
15	ほほえみ	第5地区分館 農村広場	月1回不定期
16	花見原サロンひまわり	花見原コミュニティセンター	第3水曜日
17	茶飲ん村	西植木コミュニティセンター	第2木曜日
18	すす虫の会	ピオトーブガーデン ンカフェ	第4日曜日
19	茶のん湯	山王原個人宅	第4木曜日
20	新ちゃんサロン	上米個人宅	第1・3月曜日
21	小鷲巣にこにこ会	小鷲巣集落センター	第3土曜日
22	サロン さくら	寺柱コミュニティセンター	第2・4水曜日
23	食会サロン	前目個人宅	月1回不定期
24	ふれあいサロン蓼池	蓼池児童館	第1・3木曜日
25	下新馬場サロンいつまでも	第7地区分館	第1金曜日
26	稗田6支部ふれあいサロン	稗田個人宅	第2水曜日
27	ふれあいサロン稗田	稗田コミュニティセンター	第1水曜日他
28	様田サロン	様田個人宅	毎 日

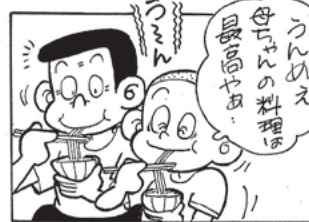
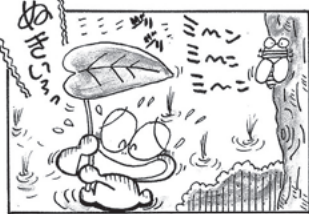
※町内在住の人は誰でも利用できます。利用希望者や、サロンの運営に興味のある人は町社会福祉協議会（☎52-1246）にご相談ください。

●足もと元気教室

■日程＝7月15日～8月14日までの分

地区名	時 間	場 所	期 日
第1地区	午前9時30分～11時	第1地区分館	7月20日(金) 8月3日(金)
第2地区	午後1時30分～ 3時	2地区交流プラザ	8月2日(木)
第3地区	午後1時30分～ 3時	第3地区分館	8月9日(木)
第4地区	午前9時30分～11時	第4地区分館	7月18日(水)
第5地区	午後1時30分～ 3時	轟木集落センター	7月19日(木)
蓼 池	午前9時30分～11時	蓼 池 児 童 館 第6地区分館	7月19日(木) 8月2日(木)
花見原	午前9時30分～11時	花見原 コミュニティセンター	8月1日(水)
餅 原	午前9時30分～11時	餅原営農研修館	7月23日(月)
三 原	午後1時30分～ 3時	三原地区 コミュニティセンター	7月18日(水)
中 原	午前9時30分～11時	中原 コミュニティセンター	7月25日(水) 8月8日(水)
今 市	午前9時30分～11時	今 市 児 童 館	8月6日(月)
下 新	午後1時30分～ 3時 午前9時30分～11時	第7地区分館 第7地区分館	7月20日(金) 8月10日(金)
第8地区	午前9時30分～11時	第8地区分館	7月27日(金)
第9地区	午後1時30分～ 3時	第9地区分館	7月25日(水) 8月8日(水)

■準備するもの＝体操のできる服装、シューズ、水分補給用の飲み物
※7月1日～14日の日程は『広報みまた』先月号をご参照ください。



◎ 今月の表紙

『ぐんぐん育て!』



三股西小の田植え学習

6月1日、三股西小学校(後藤世志哉校長、789人)の全校児童が、同校付近の田んぼで田植え学習を行いました。児童たちは、水が張られた田んぼの泥に足をとられて悪戦苦闘。元気な歓声が響いていました。今後は、地域の協力を受けながら草取りや稲刈りを行い、食の大切さを学びます。

みまた 暮らしのカレンダー

平成30年7月1日(日)～8月11日(土)

※休日急患診療機関の診療時間は午前9時～午後6時です。やむを得ず変更する場合がありますので、☎23-5555でご確認ください(夜間は都城夜間急病センター☎36-8890まで)。なお歯科については☎25-4100にお問い合わせください。

◎ 7月の予定

1	日	◎城南病院(小・内)	☎23-2844(大王町)
		◎共立医院(内)	☎22-0213(蔵原町)
		◎瀬ノ口内科放射線科医院(内)	☎25-7780(都原町)
		◎たかお浜田医院(外・内)	☎22-8818(鷹尾)
		◎橋病院(整)	☎23-7236(中町)
2	月	◎北原医院(産・婦)	☎22-4133(北原町)
		・可燃物	・図書館休館日
		・可燃物	
		・可燃物	

2	月	・可燃物	・図書館休館日
3	火	・可燃物	
4	水		
5	木		
6	金	・可燃物	
7	土		

8	日	◎仮屋医院(内・小)	☎36-0521(上水流町)
		◎坂元医院(内・胃)	☎22-0360(牟田町)
		◎戸嶋病院(内)	☎22-1437(都元町)
		◎MKクリニック(脳外)	☎51-6777(早鈴町)
		◎酒井皮膚科医院(皮)	☎25-5322(北原町)
9	月	◎いそいち産婦人科医院(産・婦)	☎22-4585(平塚町)
		・可燃物	・図書館休館日
		・可燃物	
		・白色トレイ・ペットボトル	
		・可燃物	

9	月	・可燃物	・図書館休館日
10	火	・可燃物	
11	水		
12	木	・白色トレイ・ペットボトル	
13	金	・可燃物	
14	土		

15	日	◎早水公園クリニック(内・小・外・産・婦)	☎36-6117(早水町)
		◎宮永病院(内・胃・外)	☎22-2015(松元町)
		◎あきづき医院(内・心・内)	☎36-0534(上水流町)
		◎メディカルシティ東部病院(外)	☎22-2240(立野町)
		◎なかむら整形外科クリニック(骨)	☎36-5333(江平町)
16	月	◎かみながえクリニック(目・鼻)	☎25-0224(上長瀬町)
		◎畠中小児科医院(小)	☎52-6000(三股町)
		◎藤元総合病院(内)	☎22-1717(早鈴町)
		◎黒松病院(内)	☎38-1120(金田町)
		◎都城フォレストクリニック(脳神経科)	☎80-4313(下川東)

16	月	◎遠見泌尿器科医院(泌)	☎24-8344(妻ヶ丘町)
		◎たき心臓内科クリニック(心・内・腸・胃)	☎46-9191(若葉町)
		・可燃物	・図書館休館日
		・可燃物	・図書館休館日
		・可燃物	・図書館休館日

17	火	・可燃物	・図書館休館日
18	水		・図書館休館日
19	木	・缶・瓶	
20	金	・可燃物	
21	土		

22	日	◎児玉小児科(小)	☎25-5570(花線町)
		◎松山医院(内・呼吸・リウ)	☎24-1046(上川東)
		◎坂田医院(内・消・胃)	☎51-2003(三股町)
		◎都北岐島クリニック(胃・内・外)	☎38-6060(都北町)
		◎いき形成外科ひふ科クリニック(形・皮)	☎45-0020(年見町)
23	月	◎中山産婦人科医院(産・婦)	☎23-8815(前田町)
		・可燃物	・図書館休館日
		・可燃物	
		・不燃物	
		・可燃物	

23	月	・可燃物	・図書館休館日
24	火	・可燃物	
25	水		
26	木	・不燃物	
27	金	・可燃物	
28	土		

29	日	◎沖水こどもクリニック(小)	☎27-5656(太郎坊町)
		◎村上循環器内科クリニック(循環・内)	☎25-2700(宮丸町)
		◎佐々木医院(内)	☎62-1103(高崎町)
		◎とまり内科外科胃腸科医院(内・外・胃)	☎52-1135(三股町)
		◎もちお姥原医院(整・形)	☎21-5355(養原町)
30	月	◎西元眼科医院(眼)	☎25-8888(中原町)
		・可燃物	・図書館休館日
		・可燃物	
		・可燃物	

30	月	・可燃物	・図書館休館日
31	火	・可燃物	

◎ 8月の予定

1	水		
2	木		
3	金	・可燃物	
4	土		

5	日	◎政所医院(小・内)	☎58-2171(高城町)
		◎瀬ノ口医院(内・消)	☎25-5155(姫城町)
		◎山下医院(内・呼)	☎52-1348(三股町)
		◎安藤胃腸科外科医院(胃・外・内)	☎39-2226(豊満町)
		◎飯田整形外科クリニック(骨)	☎46-5115(上町)
6	月	◎武田産婦人科医院(産・婦)	☎22-0336(蔵原町)
		・可燃物	・図書館休館日
		・可燃物	
		・可燃物	
		・白色トレイ・ペットボトル	

6	月	・可燃物	・図書館休館日
7	火	・可燃物	
8	水		
9	木	・白色トレイ・ペットボトル	
10	金	・可燃物	

11	土	◎富田医院(内・小)	☎23-4586(栄町)
		◎野辺医院(内・胃)	☎22-0153(上町)
		◎園田光正内科医院(内)	☎38-5115(太郎坊町)
		◎吉松病院(外・整)	☎25-1500(蔵原町)
		◎花房泌尿器科医院(泌)	☎25-1177(北原町)
12	日	◎永吉眼科医院(眼)	☎22-1530(姫城町)
		・可燃物	・図書館休館日
		・可燃物	
		・可燃物	

平成19年1月、午前8時50分ごろ、私はタクシーを運転し、交差点を青信号で右折しようとしていました。ちょうどその先にお客さまと思われる男性が立っていたからです。前方を確認し、やや強引に右ハンドルを切ったそのときでした。前方から直進してきた自動二輪車と衝突を起こし、運転していた65歳の男性が10日後にお亡くなりになりました。その事故は、私の前方不注意(安全運転義務違反)で業務上過失致死罪となりました。

事故直後は気が動転していましたが、救急車を手配し、警察へ連絡をしました。また、入院先へのお見舞いと、相手家族の病院への送迎など、当時の勤務先のタクシー会社の協力もあり、できる限りのことをさせていただきましたが、意識不明のままお亡くなりになりました。単身赴任から帰ってきて、わずか3週間だったそうです。

そして、葬儀、四十九日、月命日と御仏前に幾度もお参りさせていただきました。ご遺族の奥さまは、最初のころは「どうして、よく確認してくれなかったのか」と言われ、娘さんには葬儀のときに「父を返して」とも言われましたが、足を運ぶことに心を開いてくださり、後には「事故だから私たちも諦めるので、あなたも早く立ち直ってくださいね」という温かい言葉をかけていただきました。

※ 贖いとは、罪を償うという意味。

ここに掲載してある手記は、交通事故を引き起こして刑務所で罪の償いをしている人たちの懺悔の記録です。

一瞬の過ちによって、家族、恋人、友人など親しい人々から隔絶され、自ら犯した罪を反省している様子が文脈の端端から伝わってきます。

このような悲惨な事故を引き起こさないよう、心の戒めにしていきたいと思います。

〔(一財)東京交通安全協会提供〕

交通事故(人身)発生ワースト順位 ◎県内第8位／平成30年4月30日現在(全26市町村中) ※ワースト…悪い方からの順位

税

● 税務財政課からのお知らせ

7月31日(火)は納付期限です

● 国民健康保険税(第1期)

口座振替は7月25日(水)が振替日です。引き落としされなかった場合、8月10日(金)に再振替を行います。前日までに預貯金口座の残高確認と入金をお願いします。

なお、再振替でも引き落としされなかった場合は納付書で納めていただく事になります。

納期限内に納付しましょう。

■ 問い合わせ＝納税管理係 ☎ 52-9635

納期内納付にご協力ください

納税の本来の姿は、定められた納期限までに、納税義務者が税金を自主的に納めることです。

仮に、定められた納期限までに町税を納めず滞納の状態であれば、町は滞納者に対して督促状などを送付し、納税を促すことになります。

た。また、少しでも私の刑が軽くなるように嘆願書まで提出していただきました。裁判が始まり、弁護士さんからも「間違いなく執行猶予が付きますよ」と言われておりました。

しかし、私は同じ月の1月31日付で事故当時のタクシー会社を免職になりましたので、2月から別のタクシー会社に入り乗務を続けていました。4月26日には免許取り消し処分となりましたが、別れた家族の養育費などの支払いのために、他の仕事は考えられず、その会社には黙って、周りの人たちをだまし続けて、無免許のまま8月までの4カ月間乗り続けたのです。

た。また、少しでも私の刑が軽くなるように嘆願書まで提出していただきました。裁判が始まり、弁護士さんからも「間違いなく執行猶予が付きますよ」と言われておりました。

しかし、私は同じ月の1月31日付で事故当時のタクシー会社を免職になりましたので、2月から別のタクシー会社に入り乗務を続けていました。4月26日には免許取り消し処分となりましたが、別れた家族の養育費などの支払いのために、他の仕事は考えられず、その会社には黙って、周りの人たちをだまし続けて、無免許のまま8月までの4カ月間乗り続けたのです。

た。また、少しでも私の刑が軽くなるように嘆願書まで提出していただきました。裁判が始まり、弁護士さんからも「間違いなく執行猶予が付きますよ」と言われておりました。

しかし、私は同じ月の1月31日付で事故当時のタクシー会社を免職になりましたので、2月から別のタクシー会社に入り乗務を続けていました。4月26日には免許取り消し処分となりましたが、別れた家族の養育費などの支払いのために、他の仕事は考えられず、その会社には黙って、周りの人たちをだまし続けて、無免許のまま8月までの4カ月間乗り続けたのです。

た。また、少しでも私の刑が軽くなるように嘆願書まで提出していただきました。裁判が始まり、弁護士さんからも「間違いなく執行猶予が付きますよ」と言われておりました。

しかし、私は同じ月の1月31日付で事故当時のタクシー会社を免職になりましたので、2月から別のタクシー会社に入り乗務を続けていました。4月26日には免許取り消し処分となりましたが、別れた家族の養育費などの支払いのために、他の仕事は考えられず、その会社には黙って、周りの人たちをだまし続けて、無免許のまま8月までの4カ月間乗り続けたのです。

た。また、少しでも私の刑が軽くなるように嘆願書まで提出していただきました。裁判が始まり、弁護士さんからも「間違いなく執行猶予が付きますよ」と言われておりました。

しかし、私は同じ月の1月31日付で事故当時のタクシー会社を免職になりましたので、2月から別のタクシー会社に入り乗務を続けていました。4月26日には免許取り消し処分となりましたが、別れた家族の養育費などの支払いのために、他の仕事は考えられず、その会社には黙って、周りの人たちをだまし続けて、無免許のまま8月までの4カ月間乗り続けたのです。

た。また、少しでも私の刑が軽くなるように嘆願書まで提出していただきました。裁判が始まり、弁護士さんからも「間違いなく執行猶予が付きますよ」と言われておりました。

しかし、私は同じ月の1月31日付で事故当時のタクシー会社を免職になりましたので、2月から別のタクシー会社に入り乗務を続けていました。4月26日には免許取り消し処分となりましたが、別れた家族の養育費などの支払いのために、他の仕事は考えられず、その会社には黙って、周りの人たちをだまし続けて、無免許のまま8月までの4カ月間乗り続けたのです。

た。また、少しでも私の刑が軽くなるように嘆願書まで提出していただきました。裁判が始まり、弁護士さんからも「間違いなく執行猶予が付きますよ」と言われておりました。

しかし、私は同じ月の1月31日付で事故当時のタクシー会社を免職になりましたので、2月から別のタクシー会社に入り乗務を続けていました。4月26日には免許取り消し処分となりましたが、別れた家族の養育費などの支払いのために、他の仕事は考えられず、その会社には黙って、周りの人たちをだまし続けて、無免許のまま8月までの4カ月間乗り続けたのです。

た。また、少しでも私の刑が軽くなるように嘆願書まで提出していただきました。裁判が始まり、弁護士さんからも「間違いなく執行猶予が付きますよ」と言われておりました。

しかし、私は同じ月の1月31日付で事故当時のタクシー会社を免職になりましたので、2月から別のタクシー会社に入り乗務を続けていました。4月26日には免許取り消し処分となりましたが、別れた家族の養育費などの支払いのために、他の仕事は考えられず、その会社には黙って、周りの人たちをだまし続けて、無免許のまま8月までの4カ月間乗り続けたのです。

た。また、少しでも私の刑が軽くなるように嘆願書まで提出していただきました。裁判が始まり、弁護士さんからも「間違いなく執行猶予が付きますよ」と言われておりました。

しかし、私は同じ月の1月31日付で事故当時のタクシー会社を免職になりましたので、2月から別のタクシー会社に入り乗務を続けていました。4月26日には免許取り消し処分となりましたが、別れた家族の養育費などの支払いのために、他の仕事は考えられず、その会社には黙って、周りの人たちをだまし続けて、無免許のまま8月までの4カ月間乗り続けたのです。

た。また、少しでも私の刑が軽くなるように嘆願書まで提出していただきました。裁判が始まり、弁護士さんからも「間違いなく執行猶予が付きますよ」と言われておりました。

しかし、私は同じ月の1月31日付で事故当時のタクシー会社を免職になりましたので、2月から別のタクシー会社に入り乗務を続けていました。4月26日には免許取り消し処分となりましたが、別れた家族の養育費などの支払いのために、他の仕事は考えられず、その会社には黙って、周りの人たちをだまし続けて、無免許のまま8月までの4カ月間乗り続けたのです。

た。また、少しでも私の刑が軽くなるように嘆願書まで提出していただきました。裁判が始まり、弁護士さんからも「間違いなく執行猶予が付きますよ」と言われておりました。

しかし、私は同じ月の1月31日付で事故当時のタクシー会社を免職になりましたので、2月から別のタクシー会社に入り乗務を続けていました。4月26日には免許取り消し処分となりましたが、別れた家族の養育費などの支払いのために、他の仕事は考えられず、その会社には黙って、周りの人たちをだまし続けて、無免許のまま8月までの4カ月間乗り続けたのです。

た。また、少しでも私の刑が軽くなるように嘆願書まで提出していただきました。裁判が始まり、弁護士さんからも「間違いなく執行猶予が付きますよ」と言われておりました。

しかし、私は同じ月の1月31日付で事故当時のタクシー会社を免職になりましたので、2月から別のタクシー会社に入り乗務を続けていました。4月26日には免許取り消し処分となりましたが、別れた家族の養育費などの支払いのために、他の仕事は考えられず、その会社には黙って、周りの人たちをだまし続けて、無免許のまま8月までの4カ月間乗り続けたのです。

た。また、少しでも私の刑が軽くなるように嘆願書まで提出していただきました。裁判が始まり、弁護士さんからも「間違いなく執行猶予が付きますよ」と言われておりました。

しかし、私は同じ月の1月31日付で事故当時のタクシー会社を免職になりましたので、2月から別のタクシー会社に入り乗務を続けていました。4月26日には免許取り消し処分となりましたが、別れた家族の養育費などの支払いのために、他の仕事は考えられず、その会社には黙って、周りの人たちをだまし続けて、無免許のまま8月までの4カ月間乗り続けたのです。

た。また、少しでも私の刑が軽くなるように嘆願書まで提出していただきました。裁判が始まり、弁護士さんからも「間違いなく執行猶予が付きますよ」と言われておりました。

しかし、私は同じ月の1月31日付で事故当時のタクシー会社を免職になりましたので、2月から別のタクシー会社に入り乗務を続けていました。4月26日には免許取り消し処分となりましたが、別れた家族の養育費などの支払いのために、他の仕事は考えられず、その会社には黙って、周りの人たちをだまし続けて、無免許のまま8月までの4カ月間乗り続けたのです。

た。また、少しでも私の刑が軽くなるように嘆願書まで提出していただきました。裁判が始まり、弁護士さんからも「間違いなく執行猶予が付きますよ」と言われておりました。

しかし、私は同じ月の1月31日付で事故当時のタクシー会社を免職になりましたので、2月から別のタクシー会社に入り乗務を続けていました。4月26日には免許取り消し処分となりましたが、別れた家族の養育費などの支払いのために、他の仕事は考えられず、その会社には黙って、周りの人たちをだまし続けて、無免許のまま8月までの4カ月間乗り続けたのです。

た。また、少しでも私の刑が軽くなるように嘆願書まで提出していただきました。裁判が始まり、弁護士さんからも「間違いなく執行猶予が付きますよ」と言われておりました。

しかし、私は同じ月の1月31日付で事故当時のタクシー会社を免職になりましたので、2月から別のタクシー会社に入り乗務を続けていました。4月26日には免許取り消し処分となりましたが、別れた家族の養育費などの支払いのために、他の仕事は考えられず、その会社には黙って、周りの人たちをだまし続けて、無免許のまま8月までの4カ月間乗り続けたのです。

た。また、少しでも私の刑が軽くなるように嘆願書まで提出していただきました。裁判が始まり、弁護士さんからも「間違いなく執行猶予が付きますよ」と言われておりました。

しかし、私は同じ月の1月31日付で事故当時のタクシー会社を免職になりましたので、2月から別のタクシー会社に入り乗務を続けていました。4月26日には免許取り消し処分となりましたが、別れた家族の養育費などの支払いのために、他の仕事は考えられず、その会社には黙って、周りの人たちをだまし続けて、無免許のまま8月までの4カ月間乗り続けたのです。

た。また、少しでも私の刑が軽くなるように嘆願書まで提出していただきました。裁判が始まり、弁護士さんからも「間違いなく執行猶予が付きますよ」と言われておりました。

しかし、私は同じ月の1月31日付で事故当時のタクシー会社を免職になりましたので、2月から別のタクシー会社に入り乗務を続けていました。4月26日には免許取り消し処分となりましたが、別れた家族の養育費などの支払いのために、他の仕事は考えられず、その会社には黙って、周りの人たちをだまし続けて、無免許のまま8月までの4カ月間乗り続けたのです。

た。また、少しでも私の刑が軽くなるように嘆願書まで提出していただきました。裁判が始まり、弁護士さんからも「間違いなく執行猶予が付きますよ」と言われておりました。

しかし、私は同じ月の1月31日付で事故当時のタクシー会社を免職になりましたので、2月から別のタクシー会社に入り乗務を続けていました。4月26日には免許取り消し処分となりましたが、別れた家族の養育費などの支払いのために、他の仕事は考えられず、その会社には黙って、周りの人たちをだまし続けて、無免許のまま8月までの4カ月間乗り続けたのです。

た。また、少しでも私の刑が軽くなるように嘆願書まで提出していただきました。裁判が始まり、弁護士さんからも「間違いなく執行猶予が付きますよ」と言われておりました。

しかし、私は同じ月の1月31日付で事故当時のタクシー会社を免職になりましたので、2月から別のタクシー会社に入り乗務を続けていました。4月26日には免許取り消し処分となりましたが、別れた家族の養育費などの支払いのために、他の仕事は考えられず、その会社には黙って、周りの人たちをだまし続けて、無免許のまま8月までの4カ月間乗り続けたのです。

た。また、少しでも私の刑が軽くなるように嘆願書まで提出していただきました。裁判が始まり、弁護士さんからも「間違いなく執行猶予が付きますよ」と言われておりました。

しかし、私は同じ月の1月31日付で事故当時のタクシー会社を免職になりましたので、2月から別のタクシー会社に入り乗務を続けていました。4月26日には免許取り消し処分となりましたが、別れた家族の養育費などの支払いのために、他の仕事は考えられず、その会社には黙って、周りの人たちをだまし続けて、無免許のまま8月までの4カ月間乗り続けたのです。

た。また、少しでも私の刑が軽くなるように嘆願書まで提出していただきました。裁判が始まり、弁護士さんからも「間違いなく執行猶予が付きますよ」と言われておりました。

しかし、私は同じ月の1月31日付で事故当時のタクシー会社を免職になりましたので、2月から別のタクシー会社に入り乗務を続けていました。4月26日には免許取り消し処分となりましたが、別れた家族の養育費などの支払いのために、他の仕事は考えられず、その会社には黙って、周りの人たちをだまし続けて、無免許のまま8月までの4カ月間乗り続けたのです。

た。また、少しでも私の刑が軽くなるように嘆願書まで提出していただきました。裁判が始まり、弁護士さんからも「間違いなく執行猶予が付きますよ」と言われておりました。

しかし、私は同じ月の1月31日付で事故当時のタクシー会社を免職になりましたので、2月から別のタクシー会社に入り乗務を続けていました。4月26日には免許取り消し処分となりましたが、別れた家族の養育費などの支払いのために、他の仕事は考えられず、その会社には黙って、周りの人たちをだまし続けて、無免許のまま8月までの4カ月間乗り続けたのです。

た。また、少しでも私の刑が軽くなるように嘆願書まで提出していただきました。裁判が始まり、弁護士さんからも「間違いなく執行猶予が付きますよ」と言われておりました。

しかし、私は同じ月の1月31日付で事故当時のタクシー会社を免職になりましたので、2月から別のタクシー会社に入り乗務を続けていました。4月26日には免許取り消し処分となりましたが、別れた家族の養育費などの支払いのために、他の仕事は考えられず、その会社には黙って、周りの人たちをだまし続けて、無免許のまま8月までの4カ月間乗り続けたのです。

た。また、少しでも私の刑が軽くなるように嘆願書まで提出していただきました。裁判が始まり、弁護士さんからも「間違いなく執行猶予が付きますよ」と言われておりました。

しかし、私は同じ月の1月31日付で事故当時のタクシー会社を免職になりましたので、2月から別のタクシー会社に入り乗務を続けていました。4月26日には免許取り消し処分となりましたが、別れた家族の養育費などの支払いのために、他の仕事は考えられず、その会社には黙って、周りの人たちをだまし続けて、無免許のまま8月までの4カ月間乗り続けたのです。

た。また、少しでも私の刑が軽くなるように嘆願書まで提出していただきました。裁判が始まり、弁護士さんからも「間違いなく執行猶予が付きますよ」と言われておりました。



娘夫婦から届く世界中の野球帽
自宅の壁に1000個を超える色とりどりの野球帽が所狭しと並ぶ。「アフリカ地域は野球が盛んではないから少ないね」と笑顔で語る征盛さん。アメリカの都市を中心にヨーロッパやアジアなど世界中の野球帽が見る人の目を魅了させる。もともとは仕事上、自分で手に入れた数十個の帽子を大切にしていた。その様子を見ていた娘婿が、征盛さんに喜んでもらいたいと、20年以上

前からプレゼントを続けている。娘婿は、大学教授として国際学会への出席のため、海外への出張が多い。そのたびに日本では手に入りにくい帽子を選び購入。娘がメッセージと共に実家へ郵送している。「いつも気にかけてくれてる。離れていても娘家族の存在を感じられるのが嬉しい」。海外でも活躍する娘婿を誇りに思う心と、親を思う娘夫婦の気遣い。帽子がとりもつ家族の絆は、増えていく帽子とともに深まり続ける。

帽子が結ぶ家族の絆

クロージアップ
まちを支える人たち Ⅲ 前目在住 福重征盛(74)さん

三股文芸

233

「短歌」◆三股短歌会

今年また酷暑猛暑の夏が来るその暑さもて我の生き様

西畑 よし子

最近の夏は、とにかく暑い日が続くので、乗り切るための対策を早くから始めたいです。

散歩道土手に野アザミ群れて咲く風さはやかに頬撫でていく

津曲 香代子

散歩道の土手に、赤紫色をした大小の野アザミが群れをなして咲いていました。思わず「なんとかわいいこと」と見とれました。どこからか、やさしく爽やかな風が頬を撫でて通り過ぎていきました。

わが家の一番星

とみおか
富岡 優乃ちゃん

◎平成26年10月17日生まれ(3歳)
◎富岡辰朗さん・優香さんの三女



お上手で、お世話上手なゆのちゃん。梨山食(て、笑って、元気に大きくなってね。

ふくだ
福田 花ちゃん

◎平成27年12月29日生まれ(2歳)
◎福田信太郎さん・裕美さんの二女



いつも元気いっぱい家族みんなの癒しはなちゃん。ニコニコ笑顔が大好きです。これからの成長がますます楽しみです。

わが家の一番星

◎わが家の一番星

町内在住で3歳以下のお子さんについて、掲載申込書に写真を添えてお申し込みください。

◎ご長寿万歳

町内在住で80歳以上の元気な高齢者について、掲載申込書に写真を添えてお申し込みください。

※「わが家の一番星」「ご長寿万歳」の掲載申込書は町役場にあります。また町公式サイトからダウンロードすることもできます。

(町公式サイトアドレス… <http://www.town.mimata.lg.jp/>)

■問い合わせ 総務課 秘書広報係 ☎52-1113(直通)

■茶じよけ

今年も三股西小の田植えに参加しました。悪戦苦闘しながらも楽しそうに苗を植える子どもたち。「米作りを体験させてあげたい」そんな地域の人の協力で続いています。▼「広報みまた」を長年担当されたデザイナーの方が、若くして他界されました。ご冥福をお祈りするとともに、生前の仕事へのひたむきな姿勢を忘れないようにしたいと思います。彼がデザインした「くいまーるバス」は、今も町内を走っています。▼今春から娘が小学校に入学。登校時には、一緒に通学する上級生や、班を組織する子ども会の存在があります。また通学路では地域の皆さんが子どもたちをあたたく見守っています。放課後の児童館では、友だちから新しい遊びを習って帰ってきます。同じ日常を繰り返しているようでも、新しい出会いがあり、今まで気づかなかったことに気づき、景色がそれまでと違って見えること。まちの皆さんの多くの支えや気遣いで「私たちの住んでいるまち」が成り立っていることをあらためて感じました。(セ)

◎町の生い立ち

いろいろと発掘される土器などから、新石器時代より三股町各所に人が住んでいたことがわかります。また、その名の起源は「古くから川三条、股になりて流れたり」と古書にあって、明治初年、五戸長を一元として、戸長役場と改称しました。当時の地頭・三島通庸(みしまみちつね)は荒涼たる原野に土木を興し、産業を奨励し、教育の振興を図って村づくりを成し、ここ三股の基礎が築かれたのです。

明治22年、町村制実施により三股村となり、昭和23年5月3日に町制を施行して名実共に三股町として発足しました。以来自治の発展に努め、文化農村建設へとまい進し、今や数多くの企業誘致により町民の所得向上を図りながら町民参加型の「自立と協働で創る 元気なまち」を目指し、躍進しています。

- ◎町 章／町の木「イチョウ」を図案化したもので、外形は丸く円満で輪、すなわち和やかさを表し無限を意味しています。
- ◎町の花／サツキ
- ◎町の鳥／ホオジロ
- ◎町の木／イチョウ



三股町の人口

平成30年6月1日現在

- ・男/11,743人・女/13,611人・計/25,354人(前月比+13人)
- ・世帯数/10,182戸(+21戸)・出生/22人・死亡/33人
- ・転入/92人・転出/68人

No.575
2018.7

発行・編集／三股町 総務課
〒889-1995 宮崎県北諸県郡三股町五本松1番地1
TEL0986-52-1111(代表) FAX0986-52-4944
町公式URL..... <http://www.town.mimata.miyazaki.jp/>
町FacebookURL... <https://www.facebook.com/mimatatown>

今年も夜市を開催します

毎月第4日曜に朝市を開催している「みまたん駅前よかもん元気会」が、8月4日(土)に『よかよか夜市』を開催します。今回は、商工会女性部主催の『ゆかたコンテスト』も復活!当日は、ビールや焼き鳥・金魚すくいなどの飲食店が出店するほか、バンド演奏や踊りなどのステージイベントも行います。皆さんに楽しんでいただける内容を企画しておりますので、ぜひご家族おそろいで遊びにお越しください。朝市とは違った、夜の雰囲気をお楽しみください。夜市で使えるお得な前売りチケットも販売中です!お早めにお買い求めください! ※運転手・未成年者には酒類の販売は



できません。なお、当日はよかもんや駐車場は終日使用できない可能性があります。店頭などで配布しているチラシなどで臨時駐車場をご確認ください。
【よかよか夜市】8月4日(土)午後5時~9時(雨天の場合は翌日に順延)
問い合わせ先「よかもんや」 ☎55・3131

みまたん駅前よかもん朝市

■期日 7月22日(日) 午前8時~10時30分ごろまで

<http://mimatan.com>

いよいよ
熱さ本番じゃ。
熱中症対策を
忘れずにな!



三股町
物産館
よかもん
TEL889-1901 宮崎県北諸県郡三股町
大字樺山4421番地22(JR三股駅隣)
☎0986(52)3131
営業時間/午前9時30分~午後6時30分
定休日/毎月第3木曜